

西宮市満池谷斎場の指定管理者の指定について

西宮市では、西宮市満池谷斎場について、次のとおり指定管理者を指定しました。

1. 対象施設

西宮市満池谷斎場

(西宮市神原13番41号)

2. 指定管理者として指定した団体

団体名 一般財団法人 西宮市都市整備公社

代表者 理事長 田村 比佐雄

所在地 西宮市西宮浜1丁目31番地

3. 指定管理者に行わせる業務

(1) 市営葬儀に関する事務

(2) 西宮市満池谷斎場（以下「斎場」という。）の使用の許可及び条件の付与に関する事務

(3) 斎場の使用の不許可に関する事務

(4) 斎場の使用許可の取消しに関する事務

(5) 斎場の使用料の徴収、減免及び還付に関する事務

(6) 斎場の施設及び設備の維持管理

(7) その他斎場設置の目的を達成するため市長が必要と認める業務

4. 指定期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで